



# 保育内容総論 前半

1. 保育の全体的構造
2. 保育内容の現在
3. 養護と教育
4. 保幼小の円滑な連携

## そのほかの児童福祉施設

- ・ 乳児院
- ・ 児童養護施設
- ・ 児童発達支援センター
- ・ 福祉型障害児入所施設
- ・ 医療型障害児入所施設
- ・ 児童自立支援施設
- ・ 児童心理治療施設
- ・ 児童館



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

児童福祉施設

保育士資格

幼稚園の教育



保育所の教育

学校教育法 第22条、第23条で幼児教育を規定

第22条（幼稚園の目的）

平成19年に追加部分

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、

小中学校での教育

生涯教育

幼児を保育し、幼児の健やかな成長のための適当な環境を与え、

環境を整えて育てる

その心身の発達を助長することを目的とする。

適切は答えが1つ。

適当は手段が複数ある。

学校なのに教育するとしていない

=発達

子どもの伸びようとしているところを周囲が伸ばす



幼児期にふさわしい教育をする（学校教育のあり方とは異なる）

幼稚園教育・保育所保育・幼保連携型認定こども園における教育と保育の整合性、  
小学校教育との円滑な接続に向けて（イメージ図）

- そのほかの児童福祉施設
- ・乳児院
- ・児童養護施設
- ・児童発達支援センター
- ・医療型障害児入所施設

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare  
**児童福祉施設  
保育士資格**

文部科学省  
教育基本法上の  
法律に定める学校  
**幼稚園教諭免許**

0歳～就学前  
保育に欠ける子ども

親が就労



児童福祉

学校教育

幼児期の教育

**小学校(教育)**

小学校学習指導要領

乳幼児期における教育・保育への理解

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

「終わり」であり「始まり」

**保育教諭**

**幼保連携型認定こども園  
(教育及び保育)**

幼保連携型認定こども園教育・保育要領

**保育所(保育)**

保育所保育指針

**幼稚園(教育)**

幼稚園教育要領

整合性

乳幼児期の  
児童福祉モデル

乳幼児期における教育及び保育

乳幼児期の  
学校教育モデル

学校教育のはじまり

3歳～就学前  
〈学校教育可能な時期〉

## 【学校教育法】第三章 幼稚園

第二三条 幼稚園における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 **健康**、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。
- 二 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な**人への信頼感**を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。
- 三 **身近な社会生活**、**生命及び自然**に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。
- 四 日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、**言葉**の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。
- 五 音楽、身体による**表現**、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。

# 保育所保育指針に示される「養護と教育の一体性」と幼稚園教育

## 教育基本法

「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、**幼児を保育**し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」



幼稚園で行われることは「保育」

教諭=保育を司る人

## 養護とは・・・保育所保育指針

「保育における養護とは、**子どもの生命の保持**及び**情緒の安定**をはかるために**保育士等が行う援助や関わり**であり」

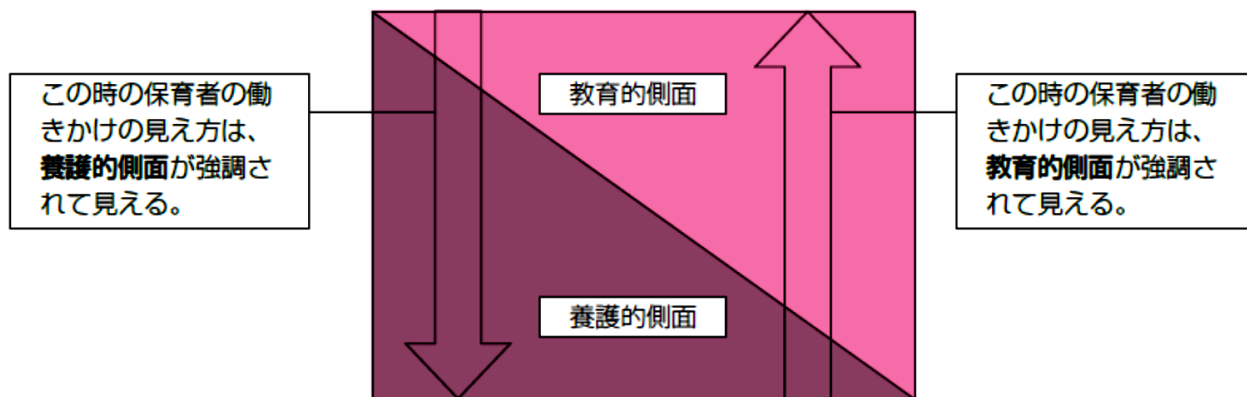


生命の保持

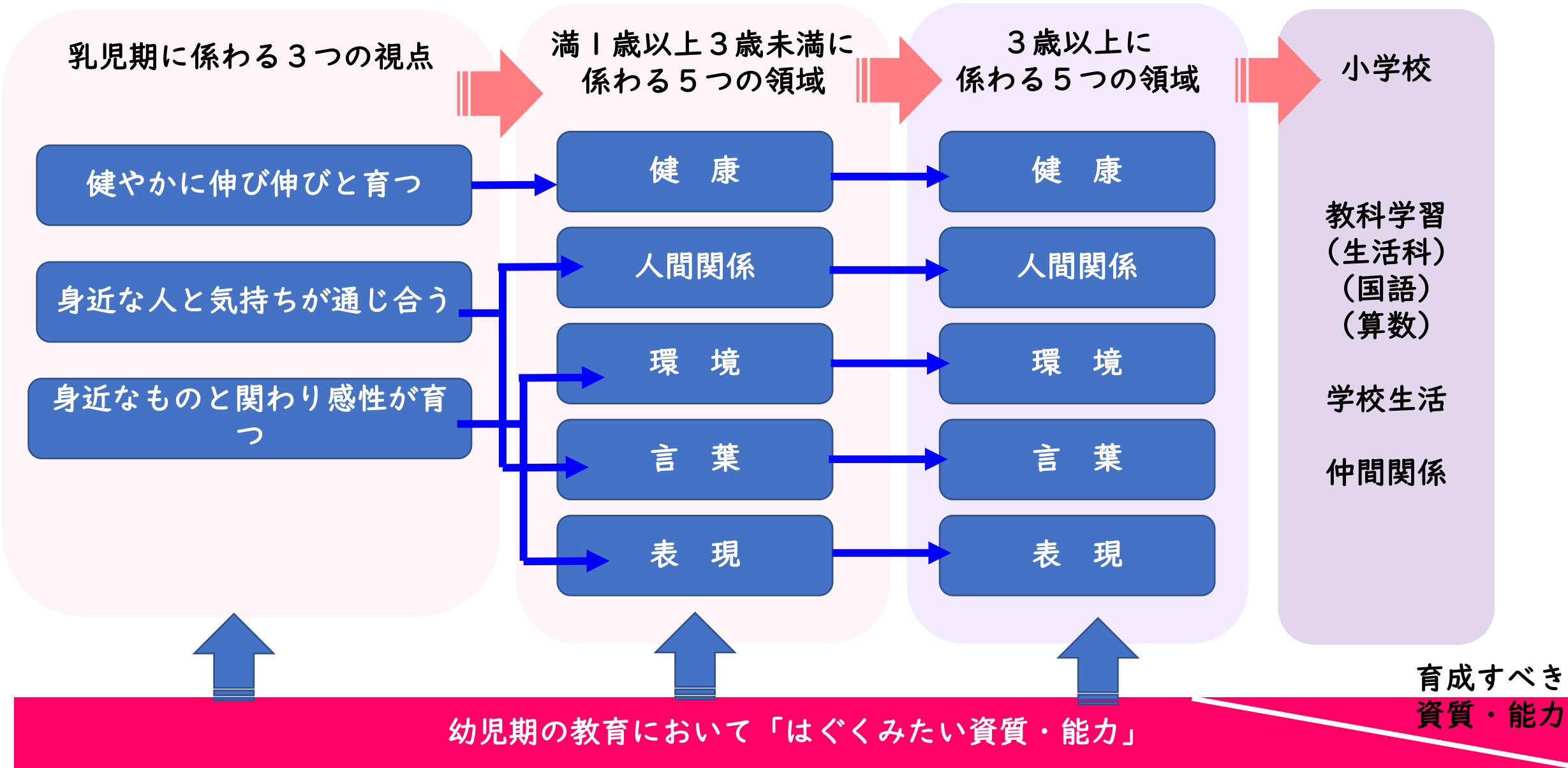
子どもが安全で守られた環境の中で心身ともに心地よく満たされた状態を整える行為

情緒の安定

子どもが自分の気持ちを安心して表現し、主体的に活動できるような環境を整える行為



# ねらい及び内容・配慮事項の連続性





# 幼稚園教育要領・保育所保育指針の改訂（改定）および学習指導要領の改訂（平成29年）

「知識及び技能（の基礎）」

「思考力・判断力、表現力（の基礎）」

「学びに向かう人間性」

育むべき事項の  
連続性を明示化

同じ3つの柱を全ての学校段階で育むことが示された

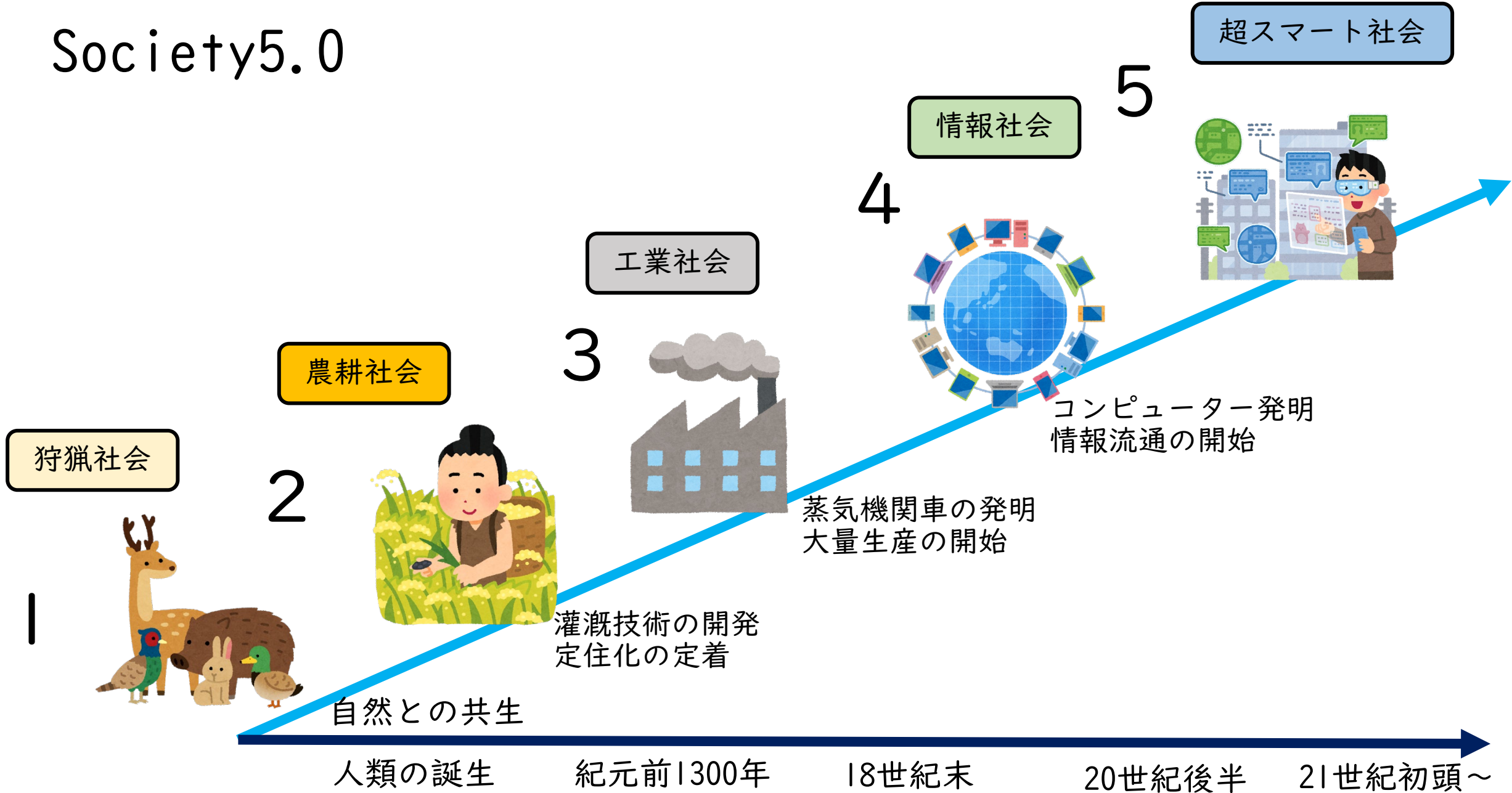


学習指導要領第1章総則

「幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること」が規定された



# Society5.0



# ペリーー就学前プロジェクト

知的な効果 < 学習意欲・努力や忍耐

社会情動的スキル  
(非認知能力)

幼児教育で社会情動的スキル  
育てることが  
将来の子どもの成長を助ける

## 基礎的認知能力

- ・パターン認識
- ・処理速度
- ・記憶

## 認知的能力

- ・知識、思考、経験を獲得する精神的能力
- ・獲得した知識を基に解釈し、考え、外挿する能力

## 獲得された知識

- ・呼び出す
- ・抽出する
- ・解釈する

## 外挿された知識

- ・考える
- ・推論する
- ・概念化する

## 社会情動的スキル

A一貫した思考・感情・行動のパターンに発言し、b  
フォーマルまたはイン  
フォーマルな学習体験に  
よって発達させることができ、  
c個人の一生を通じて社会的・  
経済的製菓に重要な影響を  
与えるような個人の能力

## 目標達成

- ・忍耐力
- ・自己抑制
- ・目標への情熱

## 他者との協働

- ・社交性
- ・敬意
- ・思いやり

## 情動の制御

- ・自尊心
- ・楽観性
- ・自信



Society3.0  
工業社会  
学校1.0  
勉強の時代



Paper Test



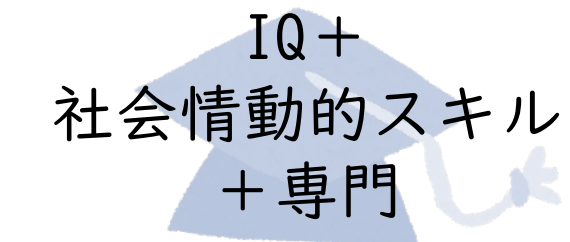
Society4.0  
情報社会  
学校2.0  
学習の時代



Active Learning



Society5.0  
超スマート社会  
学校3.0  
学びの時代



Adaptive Learning

K12教育カリキュラム

幼稚園から高校までの12年間

K16教育カリキュラム

幼稚園（1年）+大学校までの16年間



Society5.0  
超スマート社会  
学校3.0  
学びの時代

IQ+  
社会情動的スキル  
+ 専門

Adaptive Learning

K16教育カリキュラム

幼稚園から大学校までの16年間

## 個別最適化学習

AIやIoTに取って代わることのできない  
人間ならではの能力を育成することを重視

- ①文章や情報を正確に読み解き、  
対話する力
- ②科学的に思考・吟味し活用する力
- ③価値を見つけ出す感性と力
- ④好奇心・探求心

世界標準  
の学び

学校が  
個人の資質・能力に合わせた学びを  
個別に提供する

# 18歳の段階・義務教育を終える段階で身につけておくべき力＝資質・能力

## 幼児期において「育みたい資質・能力」

### ①知識・技能の基礎

遊びや生活の中で、豊かな**体験**を通じて、何かを**感じる・気づく・分かる・できる**ようになる

### ②思考力・判断力・表現力等の基礎

遊びや生活の中で、気づいたこと、できるようになったことなども使いながら、**考える・試す・工夫する・表現する**

### ③学びに向かう力・人間性等

心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする

## 21世紀型能力

### 実践力

- ・ 自律的活動力
- ・ 人間関係形成力
- ・ 社会参画力
- ・ 持続可能な未来づくりへの責任

### 思考力

- ・ 問題解決・発見力・創造力
- ・ 論理的・批判的思考力
- ・ メタ認知・適応的学習力

### 基礎力

- ・ 言語スキル
- ・ 数量スキル
- ・ 情報スキル

教育要領・保育指針・学習指導要領は、目的・目標が連続性・一貫性をもって構成されているとの前提に立つ



# 幼児期の終わりまでに育って欲しい姿

## 幼児教育

生涯にわたる人格形成の基礎を培う

### 「資質・能力」の育成

#### ①知識・技能の基礎

遊びや生活の中で、豊かな**体験**を通じて、何かを感じる・気づく・分かる・できるようになる

#### ②思考力・判断力・表現力等の基礎

遊びや生活の中で、気づいたこと、できるようになったことなども使いながら、考える・試す・工夫する・表現する

#### ③学びに向かう力・人間性等

心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営む

主体性の育ち

(自ら学ぶ意欲・取り組む姿勢)

健康な心と体

自立心

協調性

道徳性・規範意識の芽生え

社会性生活との関わり

思考力の芽生え

自然との関わり・生命尊重

数量・図形、標識や文字などへの関心・感覚

言葉による伝え合い

豊かな感性と表現

0歳からの  
学びの充実



小学校への円滑な接続  
カリキュラムマネジメント

(時間軸) 発達の連続性<一生涯>

(空間軸) 生活の連続性

各園の独自性・地域の特性



### 持続可能な社会の構築

人生を主体的に  
切り拓くための学び

# 幼児期に育みたい資質・能力



子どもが  
自分の中にあるものを  
引き出して使うもの

(国立教育研究所)

- ☑ 子どもの発達段階に相応しい様式で指導すれば、低年齢の子どもであっても高度なことを理解できる
- ☑ その年齢で相応しい様式で学習しておけば、その教材を後に高度な様式で再学習する場合の助けになる

幼児期は映像的表象をたくさん作りあげる

抽象的表象

言語や記号で処理

数式や記号

映像的表象

見ることで知る  
時間的制約がなくなる

ブロック

活動的表象

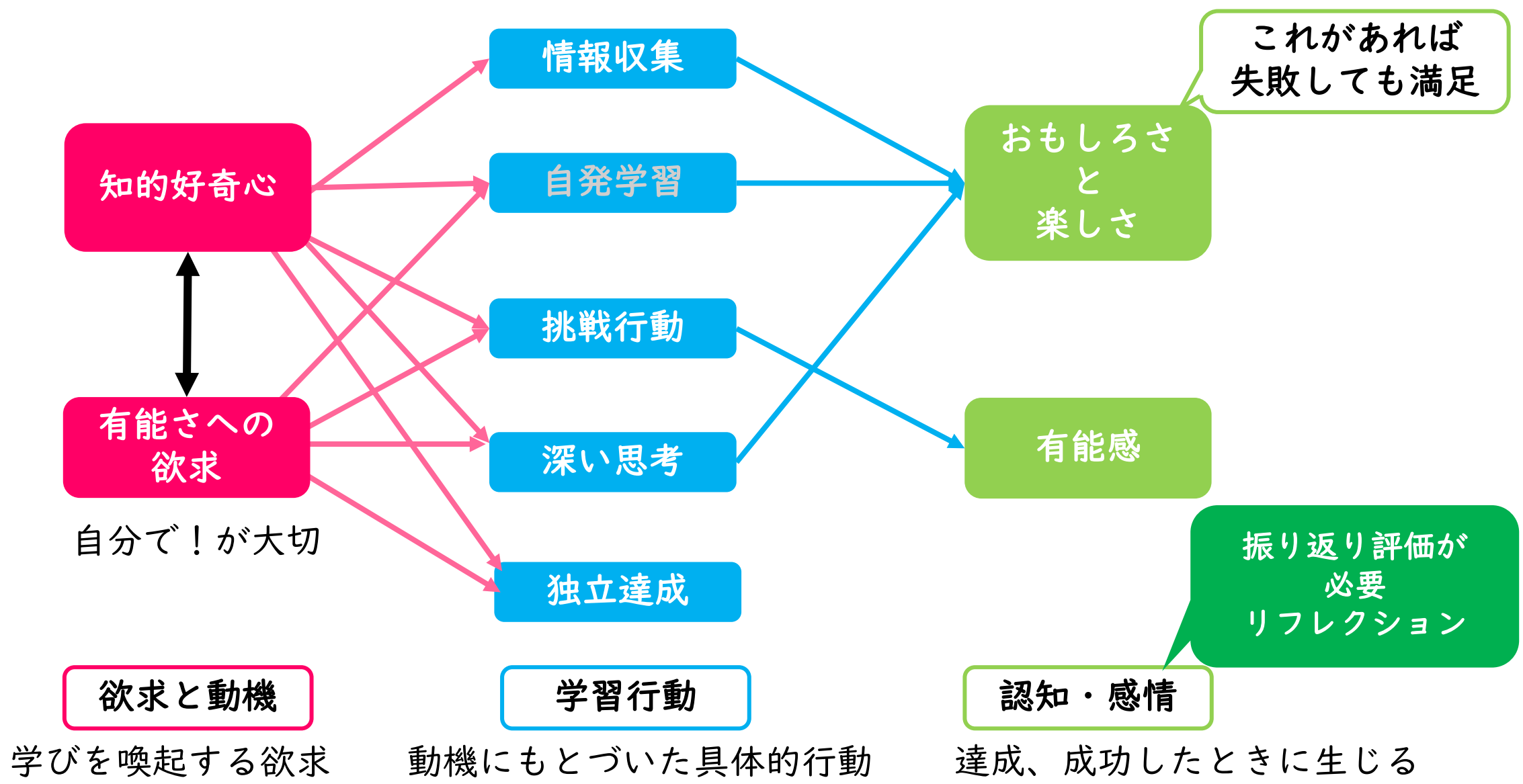
外界を実際の活動を通じて認識する  
時間的制約がある

もうじゅうがり





# 学習をモデルで考える (桜井2009の小学生モデル)



# 教育課程と幼小接続

幼児期＜学びの芽生え＞

遊び・生活＝自発的活動・総合的活動

児童期＜自覚的な学び＞

教科学習

- 人とのかかわり：自分、友だちや集団とのかかわり
- 自然や、身の回りのものとのかかわり



法則性など抽象的な概念等を認識し、捉えていく

\*直接的・具体的な対象とのかかわりから、諸感覚を通じて、**体験的に学習**する

幼児期の教育

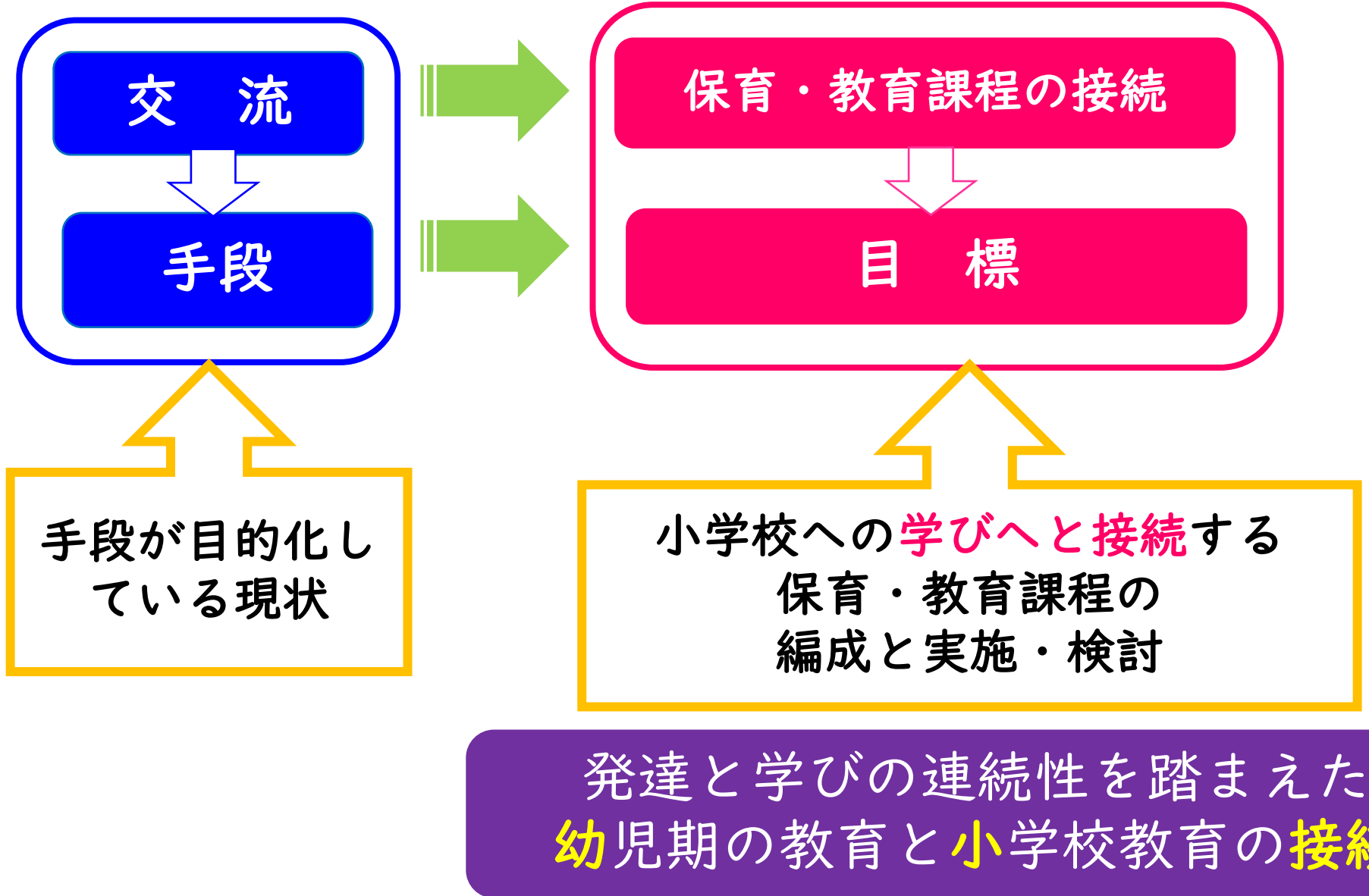
今の学びがどのように育って  
いくのかを見通した教育

児童期の教育

今の学びがどのように育って  
きたのかを見通した教育

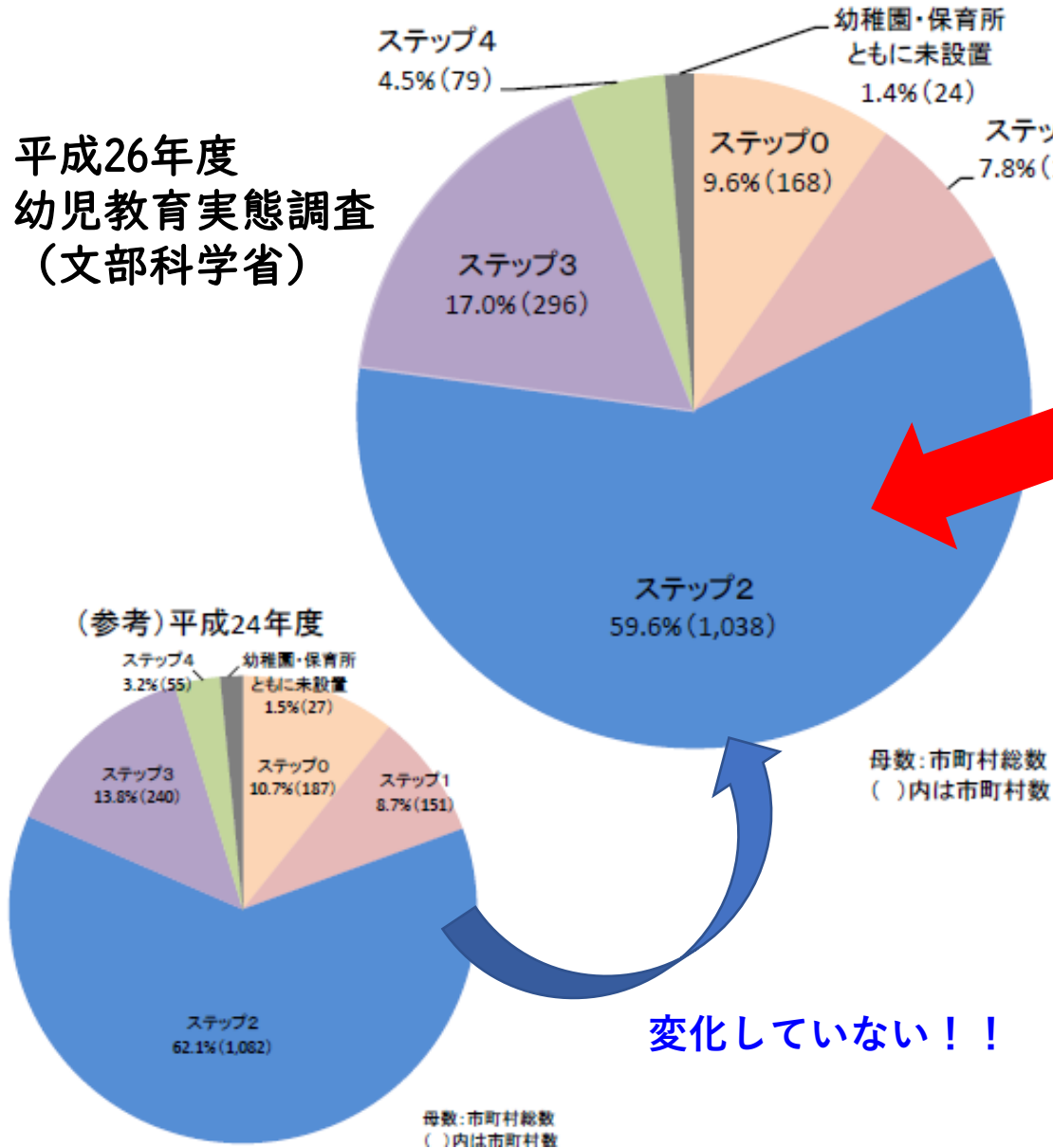
# 保幼小連携がめざすことは・・・

## 幼小接続教育



# 接続の実際

平成26年度  
幼児教育実態調査  
(文部科学省)



## ステップ0

連携の予定・計画がまだ無い

## ステップ1

連携・接続に着手したいが、まだ検討中である

## ステップ2

年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、  
接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない

## ステップ3

授業、行事、研究会などの交流が充実し、  
接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている

## ステップ4

接続を見通して編成・実施された教育課程について、  
実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている

# 幼稚園教育要領・保育所保育指針の改訂（改定）および学習指導要領の改訂（平成29年）

「知識及び技能（の基礎）」

「思考力・判断力、表現力（の基礎）」

「学びに向かう人間性」

育むべき事項の  
連続性を明示化

同じ3つの柱を全ての学校段階で育むことが示された



学習指導要領第1章総則

「幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること」が規定された